

## 地方消費税交付金（社会保障財源化分）を充当した 社会保障施策に要する経費について（令和5年度決算）

平成26年4月1日より消費税が5%から8%に、令和元年10月1日より8%から10%に引き上げられたことに伴い、引き上げ分（社会保障財源化分）については、全て「社会保障施策に要する経費」に使うこととされています。

令和5年度の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の決算状況については次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 26,348 千円

【歳出】 社会保障施策に要する経費（総額） 411,917 千円

単位：千円

事業名	決算額	財源内訳					うち地方消費税交付金（社会保障財源化分）	
		特定財源			一般財源			
		国庫支出金	県支出金	その他特定財源				
社会福祉	障害者福祉事業	87,883	36,240	21,742	0	29,901	2,406	
	老人福祉事業	12,892	0	760	1,080	9,676	899	
	児童福祉事業	50,363	16,460	5,293	14,804	13,806	1,283	
	その他の社会福祉事業	21,414	0	1,175	1,500	18,739	1,741	
	小計	172,552	52,700	28,970	17,384	72,122	6,330	
保健衛生	疾病予防対策事業	6,306	4	0	351	5,951	553	
	健康増進事業	1,215	0	294	0	921	86	
	母子保健事業	3,351	992	0	0	2,359	219	
	その他の保健衛生事業	9,727	0	2,430	61	7,236	672	
	小計	20,599	996	2,724	412	16,467	1,530	
社会保険	国民健康保険事業	28,809	2,459	9,270	0	17,080	1,587	
	介護保険事業	52,840	797	0	0	52,043	4,836	
	後期高齢者医療事業	120,838	0	11,292	0	109,546	10,180	
	地方公務員等共済組合法に基づく負担金（基礎年金拠出金及び育児休業手当金）	16,279	0	0	0	16,279	1,513	
	小計	218,766	3,256	20,562	0	194,948	18,116	
合計		411,917	56,952	52,256	17,796	283,537	25,976	

うち社会保障四経費 266,736 18,919 31,297 14,804 201,716

うち則った範囲分 20,715 0 0 1,475 19,240

※社会保障財源化分の地方消費税交付金については、各事業に要した一般財源の比率に応じ充当しています。